

消費生活トピックス

多重債務に関する相談が増えています

令和7年
5月号

多重債務とは、すでにある借金の返済に充てるために、他の金融業者から借り入れる行為を繰り返し、利息の支払もかさんで借金が雪だるま式に増え続ける状態を指します。

【相談事例】

- 投資のために多数の消費者金融から借入れをし、返済が困難になっている。
- 生活のためにカードローンを利用していたが、利息が増えて返済ができない。
- クレジットカードの支払いがリボ払いになっていた。返済が終わらない。

【多重債務に陥るきっかけ】

- 無計画にクレジットカードを使ってしまった
- ケガや病気で働けなくなってしまった
- 失業して生活費が足りなくなった
- 悪質商法で高額な商品を買わされた
- 詐欺被害にあったしまった など



ポイント

■購入する前（契約する前）に**本当に必要なものかをよく考える**

■クレジットカードを使用する際は「**借金をしている**」という**認識を持つ**

■借金を返済するための借金をしない

■収入にあった生活設計をして、無計画な借入れをしない

■**消費生活センターにご相談ください**。法律専門家や専門相談機関などにつなぎ、問題解決に向けてサポートします。

多重債務に悩んだら
相談しましょう

飯田市消費生活センター ☎0265-22-4530
消費者ホットライン ☎（局番なし）188